

「会津若松市認定こども園条例（案）」への意見募集結果

標記の件につきまして、市民意見公募（パブリックコメント）を実施しましたので、その結果及びお寄せいただいたご意見に対する市の考えをお知らせいたします。

1. 意見募集期間 令和8年7月1日（水）から7月31日（金）まで
2. 提出意見 2名の方から2件のご意見がありました。
3. 意見の内容及び市の考え方

No.	意見の要旨	市の考え方
1	「令和7年度こども計画」については、子ども・子育て会議で諮られたことです。子育て支援施策は大変充実しています。一方で、少子化時代の公立・私立の役割分担や施設配置の長期ビジョンについては、さらに議論を深める余地があると考えています。今回の条例については、手続きの位置付けは理解しました。 ただ、私どもが最も関心があるのは条例ではなく、今後10年、20年先の会津若松市の幼児教育体制です。 少子化が急速に進む中、公立・私立がどのように役割分担し、市民に最良の教育・保育を提供していくのかは、市と私どもが共に考えるべき課題だと思っています。 条例の賛否ではなく、その将来像について、ぜひ私どもとの意見交換の場を設けていただけないでしょうか。	今回のパブリックコメントは、中央保育所を認定こども園へ移行するにあたり、その所在地と施設の名称、開所日を定めるための設置条例について、意見を募ったところであります。 本市の幼児教育体制の将来像につきましては、今後も機会を捉え、関係機関等と意見交換や情報共有を図りながら、検討してまいります。 ご意見ありがとうございました。
2	パブリックコメントでは市の意向が伝わりにくいように思います。市民へ公立施設を認定こども園にする理由と根拠をしっかりと訴えて欲しいと考えます。 例えば「子ども子育て会議でこのように決まり、公立は重点的に何を進めていく」という考え方が初めにあると、「1号の公立が無くなるから」よりは伝わるのではないのでしょうか。 中央保育所の認定こども園化については、異を唱えているのではありません。名称や認可区分を変更することが目的ではなく、『認定こども園だからこそ実現できる教育・保育』を市民に示すことが重要です。 その具体像を市として共有する必要がある、認定こども園は、保育所に幼稚園機能を加える制度ではなく、教育と保育を一体として提供する新しい施設です。だからこそ、小学校への円滑な接続や、幼児期にふさわしい教育課程、家庭との連携など、本来の教育機能についても改めて議論する必要があると考えています。	公立施設の主な役割や今後のあり方については、令和4年11月に行ったパブリックコメントで広く市民の皆様の意見を募るとともに、本市の子育て支援に関する施策の調査・審議機関である「子ども・子育て会議」に諮り、市としての方向性を決定してきたところであります。 また、認定こども園の機能やあり方につきましては、今後も機会を捉えながら、関係機関等と意見交換や情報共有を図ってまいります。 ご意見ありがとうございました。